

地域包括支援課(市役所別館1階) ☎ 072-947-3822 FAX 072-950-1030 chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

♪きらプロサポーターになって、介護支援サポーター活動に参加しませんか?



羽曳野市きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業(通称:きらプロ)とは?

市内の介護保険施設などで介護支援サポーター活動(ボランティア)を行うことに対してポ イントを付与し、たまったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。 この事業は、高齢者の方が介護支援サポーター活動を通して社会参加・地域貢献をすることで、 ご自身がより元気にいきいき生活することを目的としています。

事業の概要

○対象者:65歳以上の市内在住で住民登録がある介護保険第1号被保険者で、所定の研修会を受講した方

○対象となる介護支援サポーター活動:市が指定した市内の施設などにおける介護支援サポーター活動

○事業の位置づけ:介護保険法に基づく地域支援事業(一般介護予防事業)

サポーターの活動の様子











利用者さんに寄り添い傾聴 活動をしています

利用者さんと三色団子を作りました

利用者さんと作品づくりをしています

サポーターの感想

入居者さんとサポーターが同人数で1時間みっちり 話を聞いていただいて心が軽くなったと、非常に喜 んでいただきました。やはり、一人で話したい事があ るんだなとゆとりを持って取りかかりたいと思った。

施設での活動が自分自身の介護予防になっている。 利用者さんに喜んでもらえて励みになります。

みんなで楽しく、三色団子を作りました。

寄り添い笑顔で話しかけます。聴かせていただくことでボ ランティアをさせていただいて、愛おしい心、感謝の心、 あたたかい心をいただいています。

利用者さんと一緒に唄う(童謡)ことが喜ばれた。

<問合せ>

- ●事業について 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822
- ●介護支援サポーター登録などについて (社)羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315

上記以外にも各高齢者施設からカラオケのお手伝い、人形劇、紙芝居、書道、手芸、工作のお手伝い、お話し相手、お菓子作 り、お茶出し、配膳、下膳の依頼がたくさんきております。施設でのちょっとしたお手伝いのできる方を募集しております。趣味や 特技を活かしながら、みなさんご活躍されています。

定年退職後、何か活動したいけれど…という方も、ぜひこの機会にお問い合わせください。

▶生活援助サービス従事者研修を実施

介護保険の訪問介護では、サービスの従事者は介護 職員初任者研修修了者(ヘルパー資格を持つ人)と決め られています。平成28年10月から始まった介護予防・ 日常生活支援総合事業の訪問型サービスA (掃除、買い 物、調理などの生活援助サービス)では、市が実施す る研修を受講することで、ヘルパー資格を持たない人で も従事者として働くことができます。

関心のあるかたはぜひご参加ください。

養成研修

1.日 程 5月29日月・6月5日月 9:30~16:30 ※2日とも出席が必要

2. 場 所 羽曳野市役所 A 棟 西会議室

3. 対象者 下記のいずれかに該当するかた

①羽曳野市民

②羽曳野市内の訪問型サービスAを実施する事業所に従 事する予定のかた

20人 **5. 受講料** 無料 4. 定 員

6.申 込 地域包括支援課の窓口または電話で申し込み